

# 教育通信

23年度 第12号  
通巻1798号

発行所：  
高知県教職員組合  
〒780-0850  
高知市丸ノ内2-1-10  
TEL088-822-4135  
FAX088-823-2355

## 全教職員 配布 読んでね

県教組HPは

↓こちらから



## 国民大運動で教育長交渉!

2月8日(木)、「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を 国民大運動高知県実行委員会」(以下、国民大運動)と長岡幹泰県教育長との交渉が行われました。「高知県で子育てしたいと思われれる政策を」「高知県で教員をしたいと思われれる政策の実現を」「高知県の学校ならば行ってみよう」と子どもたちが思える政策の実現を」の三本をメインのスローガンに、少人数学級推進・教職員定数増など、様々な項目について要求しました。以下、その主な項目と回答を概要でお知らせします。(教育長の発言趣旨をまとめる形で紹介します。)

### ①少人数学級の今以上の推進

小中の全学年で30人学級を行うと加配が約130人必要であり県単独では出来ない。定数改善を国に要望している。

②複式学級定数の改善(16人を14人に、飛び複式・小1を含む複式の解消等)

県独自の改善をするのは難しい。四国四県の教育長会議でも話し合っている(※)が、他の事項もあり、

まだ「14人」等具体的な(要求の)人数は決まっていない。(※昨年の交渉で、この四国の教育長会議で「国に要望する人数を検討している」旨の答弁がありました)

③教職員定数増と負担軽減(持ち時数の上限設定等)

高校と違って小中の「持ち時数」の考え方はない。国の加配に県の加配を加えて、着任させている。一人でも多くの人々が欲しいのは理

解できるので、国に要望していく。

管理主事の訪問では、指導案の作成(その内容)は学校長に委ねられている。指導主事の訪問の場合、訪問目的によってその内容を求めることがある。

④県版学テ廃止

一人一人の強みや弱みを知るためには、他との比較は必要であり、そのために実施している。事前に練習するようには



言っていない。業者採点も行っており、負担軽減を図っている。結果に基づく学校訪問は、市町村教委の要望で行っており、希望しなければ行っていない。

⑤障害児教育の充実(特支学級定数8人の削減、1学級の学年は2学年までなど)

6人にするには70人教員増が必要で、県独自の改善は難しい。

い。多人数・重複・重度などの場合、加配を行っている。

⑥不登校対策の充実(学校へのSCなどの常駐など)

SCは、97名を配置。全校配置になっている。1校あたりの配置時間は、国が5時間であるのに対して、高知県は5.5時間。SSWは、国3.1時間、高知県は3.8時間。国を上回っている。常駐には、(国の)定数改善が必要。

⑦小学校の教科担任制の強制はしないこと

国加配で55名を配置し、69校で実施している。実施してもらいたいし、そのために体制を整えたいが、体制を整わなければ実施を強制するものではない。

⑧臨時教職員の削減

減へ正規採用増。未配置をなくす

正規教職員を増やすことは大事なので引き続き努力したい。学校現場の希望などで連年同じ学校へ着任することもある。未配置を出さないように(県教委として)努力していきたい。

★ ★ ★

なお、国民大運動では、副知事も様々な項目(一次産業・中小商工業者の支援、医療介護制度の充実など)で2月5日に交渉しています。

こうした交渉の場で要求が実現された項目は少ないですが、毎年要求し続けることが、例えば中三までの35人学級の実現などに結びついてます。国民大運動の交渉には教育関係者だけでなくいろいろな立場の県民が一緒に参加して発言をしてきています。保護者や地域の方の声は大きな力です。これから国民大運動に結集して、要求実現へ運動を続けていくことが重要です。

## お城下

この三月末、定年延長開始で定年退職月ゼロ。でも60で辞める人も。すると定年前退職となり「自己都合」扱いで退職金計算の掛け率がダウン?もらう総額も減額に?▼現場から「給与はダウン、辞めれば退職金も下がるのか」と怒りの相談▼ご心配なく。当面は60才以降に退職する場合は「定年」として扱われ、「自己都合」で下がることはありません。また60才後は月例給が7割ですが、計算は60才時の月例給。退職金には影響なし▼ついでに言えば、50才以上で辞められる方は勸奨退職に応募・承認されれば「定年」の掛け率で計算。若年の年数に応じたの割り増しも▼働き続けられない程の長時間過密労働の日々。身体も心も限界。いつ辞めようかと迷う人も多い現実。その改善を願う一年間様々な運動。でも成果は?と反省の日々▼ともあれ年度終了、お疲れ様。どうぞリフレッシュを。(和)

# 県教組、中央委員会開催!

2月3日(土)午後、高知城ホールにおいて高知県教組第179回中央委員会を開催しました。23年度の活動を中間的に総括しつつ、24春闘期の活動方針や、23年度の更正予算などを審議する大事な会議です。県下各地から中央委員や役員、約40名が参加しました。



中央委員会では、学校現場の現状や子どもたちの様子、授業や行事の様子、そして職員室で聞かれる教職員の願いなど、様々な角度からいろいろの発言が相次ぎ

ました。ゆとりがある働きやすい職場や子どもたちの「分かった!」という声と笑顔が飛び交う教室を願って、各地で努力が続けられていることも報告されました。

発言のいくつかを要約の形で紹介します。  
**【高校】**「臨教へのハラスメント実態アンケート」を50名以上から回答をもらった。それをまとめると、臨教の切実な声がかれている。ハ

ラスメントを起さない職場を目指して運動を続けたい。」  
**【安芸】**「市町村議員との懇談を行って。議員さんに学校現場の実態を伝えると、『残業代が出ていないのか』などとビックリされる実態がまだある。学校や地域に知られていない。そんな中で、教職員の働き方について議会で質問してくれる議員さんも出てきている。余剰時間の削減などを求める議会質問や運動も広がっている。」  
**【高知市】**「中学校のタテ持ちは、問題点が多い。子どもにとっても、学校・学年団の組織運営上も支障が多い。教科会や運営委員会なども時間的に保障できない。改善をして欲しい。」  
**【高岡】**「12月に中部教育事務所と話し合いを行った。働き

方改革で、勤務時間の記録の改竄などの実態を伝えた。研修の宿題(持つて行く資料)の多さについても、もっと削減をしてもらいたいと伝えた。」  
 こうした討論の後、採決を行い、24春闘期Ⅱ当面の活動方針などを決定しました。その方針に基づき、23年度末、そして24年度当初の運動を進めていきます。

**24年度も、実施します!**  
**明日を拓く連続講座**  
 4月26日(金) & 5月11日(土)  
 午後7時から高知城ホール2F  
**教職教養全般** (どちらの回も同じ内容)  
 \*採用審査が6月1日(土)に早まりました。そこで、受審される人が講座で学んだ後に少しでも勉強時間を確保できるように、早めに終わらせるために今まで2回に分けて行っていたものを1回で集中して行きます。教職教養を受審する必要のある方、ぜひご参加下さい。

今年度、県教組青年部では、採用試験対策の学習会・「明日を拓く連続講座」に加えて、名簿登録後の相談活動を充実させることで、採用前から初任者となるまで切れ目のない支援を行っていくことを方針付けました。そこで、1月・2月に「プレ先生相談会」を企画しました。連続講座参加者で、SNSでつながっている名簿登録された方々にご案内を差し上げました。また、HPなどでも呼び掛け、ご参加いただきました。

**プレ先生相談会を実施**  
**青年部が、採用予定者応援の取り組みを実施中。**

第一回目(1月)は、年度初めの流れや一年間のスケジュールを中心に学びました。第二回目(2月)は現職の教職員の経験をもとにした、学級づくり・授業づくりの実践のレクチャーなどを行いました。  
 2回行うことで、相談や質問の時間が多く取れ、参



加者の具体的な疑問や不安を解消させる一助になりました。これからもこのような企画を継続的に行いながら、また参加者の方々と折に触れ情報交換をしながら、初任者の方々が少しでもスムーズに初年度の実践を行っていきけるようになればと考えています。  
 4月6日の高知市教職員組合主催「キックオフ交流会」など、採用されて間もない方々を応援し、学びの場を提供する企画が行われていきます。様々な機会を通して、初任者の皆さんや若い教職員のみなさんをサポートしていきます。そのような企画を見かけたら、ぜひお気軽にご参加下さい。(青年部・塚地伸平)



# 学校でのハラスメント防止 ～その6 防止へ向け三つの改善を

ハラスメント「2事案」について、当初身内だけの「検証」で幕引きを図ろうとしたのが県教委です。

しかし、批判が高まる中で仕切り直しを迫られ、被害者側の意見を踏まえた検討が「第三者委員会」で行われました。その内容についてはまだ公表されていませんが、県教委のこれまでの対応を抜本的に見直す必要があることは明らかです。

この連載の締めくくりとして、見直されるべき3点について指摘をしておきたいと思えます。

## ①被害者保護の重要性 ★守るべきは被害者の身分と心

臨時教員に対するセクハラ・パワハラ事件では、被害者が守られることなく退職に追い込まれたことが最大の問題でした。

た。被害者を守ることはハラスメント対応の出発点です。

今回の事件の責任を明確にした上で、被害者保護に関する県教委の対応を整理・反省し、その問題点と改善点を公表することが必要です。

## ②安心して相談できる窓口の設置と周知の必要性

県立学校教職員に対して県教委が行っているアンケートでは、ハラスメントに該当する可能性が高い行為をされた職員のうち、相談窓口を利用したのは1割に過ぎません。

昨年実施された防衛省の「特別防衛監察」では、被害者の6割超が窓口相談していませんでした。が、県立学校では9割が相談していません。

同アンケートにおいて、窓口を利用しない理由には「秘密が守られるか不安」「県教委に情報が流れる」「きちんと話を聞いてもらえないか不安」等の回答が少なからずあがっています。

現在のところ県教委は、各校の相談窓口は教頭(副校長)とし、「中立な立場で話を聞く事を求めています」。「被害者に寄り添う」のではなく、加害者と被害者の「中立」である相談員に対し、みなさんは相談しようと思わずでしょうか。

しかも、ハラスメントの行為者は、管理職が少なくないのが実際です。各校における相談窓口以外には、県教委・地教委事務局、外部相談員が設定されています。しかし、

教委事務局に対する信頼性が低い中、それが窓口として機能するかは疑問です。外部相談員にしても、権限を持たない2名の相談員が、全ての相談事例に対応するというもので、十分な機能は想定されていません。実際、外部相談員に対する教職員からのハラスメント相談は年間数件程度であり、対応についても県教委になぐだけだとの指摘があります。

## ③公正な立場でのハラスメント認定を行う機関の必要性

多くのハラスメント問題は、適切な外部の介入で解決できるものでしょう。しかし、当事者間の見解がぶつかり解

決しない事、あるいは「2事案」のように懲戒対象となる深刻な問題も生じます。そうした際には、公正な立場でのハラスメント認定が求められることとなります。

教育実習生に対するパワハラ事件では、この点が問題となりました。誰がいつ、どのようにハラスメントを認定したのかが明らかにされていないのです。

争いとなった事件に対し、それを審理し、結論を関係者に明らかにする認定機関が必要で。また認定に異議がある際の異議申し立て制度も必要です。

ハラスメント防止に向けて、これら3点が強く求められていることを県教委は深く自覚すべきです。改善を強く望みます。

なお、適切な相談窓口がない現状では、私たち教職員組合に相談いただく事がベストかと思えます。お悩みの方はぜひご相談ください。(高教組・野村幸司)

【みなさんの声・続き】○小学校より中学校に異動して、行事の多さや忙しさを初めて知りました。男子のあいさつ、気持ちいい!

○3月に閉校を控え、最後の学習発表会。これまで温かく見守り、応援してくださいましたの方々への感謝の気持ちを込めて、そして、これまで過ごしてきた大好きな学校・仲間・地域への思いを精一杯詰め込んで。子ども達の発表を聴きながら、これまで過ごしてきた日々の思い出が走馬灯のように甦り、こみ上げるものがありました。閉校までのカウントダウンは始まっていますが、大好きな子ども達とともに、一日一日を大切に、楽しく思い出深い時間を過ごしていきたいと思えます。


○中学3年生は、公立高校受験に向けて、勉強も頑張りますが、「志願理由書」も書いています。「志願理由書」の様式について、野線なしと野線ありの2種類どちらでも提出可にしていただきたい。野線があれば、スムーズに文章に取りかかれる生徒がいます。

教職員のための自動車保険は

## 全教自動車保険

教職員と家族を守って33年

WEBでかんたん見積依頼



右のQRコードから見積り依頼を→

お問合せは代理店ケンキョーまで ☎ 0120-459-813

平成大合併で消えた自治体名⑫

1		2	3	4	5
		6			
7	8				
9				10	11
	12		13		
14			15		

【タテのカギ】

1. 今年は3月5日
2. 楽園、天国
3. 文が終わる時の日本語の記号
4. 薪と水。○○○
5. 病氣治療後の経過
8. 読める？矢絰
11. 今年はいつ？全国トップかな？桜の○○○宣言。
13. くつつきワード

【ヨコのカギ】

1. 板垣退助が「民撰議院設立の○○○○○○」を出してから今年150周年。
6. 古代ローマ人が用いた言語
7. 茶器や食器を入れておく棚のある家具
9. 二つそろって一

10. ○○同文
12. 共通動詞、時計が○○○
14. ○○○の蔓には茄子は成らぬ
15. 特定の店や地域でしか作られていない、めったに味わえないお菓子。今の時期限定の佐川の桜餅はこれ！

【1月号の当選者】

「くぼかわちよう(窪川町)」でした。抽選の結果、次の3名の方が当選されました。おめでとうございます。

(東又小) ブラックピンクさん

(横浜中) さくらさん

(岡豊高校) 西村和子さん

【みなさんの声より】

○1月16日、ようやく大谷選手のグロブが届きました！子どもたちは、毎日運動場で野球をしています。

子どもも無理な負担を感じず、教員にとっても働き方改革になると思っています。こうした改革はどの学校でも進んでいってほしいものです。

○昨年10月から病休の後任で時間講師として勤務しています。学校評価のアンケートを出してほしいと言われましたが、「生徒指導や生徒の希望に添った進路指導に努めているか」と聞かれても判断する材料がありません。無理矢理回答を集めて集計しても意味がない。もはや形骸化しているのでは？

○地域(学校)で続く古民家清掃の取り組みを書いた感想文、家族の温もりを込めた短歌、子どもたちのあつたかハートが表彰され、ほっこりしています。

○コロナやインフルエンザが流行っていますが、本校の学生たちは元気に登校していて嬉しい限りです。

○来年度は、学期始めの何日かが6時間ではなく4時間になる日もあるようです。



メールはこちら



★一年間、投書ありがとっさございました。

子どもも無理な負担を感じず、教員にとっても働き方改革になると思っています。こうした改革はどの学校でも進んでいってほしいものです。

○服部雄一郎さんの「ゼロ・ウェイスト・ホーム」の考え方や「プラスチック・フリー生活」に共感。ただ、出来ないことも多いので、やれることを少しずつ実践していきたいです。(でも、がんばってやってみるつもりだったのに、世界的には日本がランキング下位だと、20年以上前に知って衝撃でした。)

○初めてクロスワードを解いて応募します。住んでいるのに、窪川町とは、気がつくのが遅かった…。久しぶりに「窪川」を聞きました。懐かしい。